

令和6年7月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和6年7月25日(木) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市教育会館 第3研修室
 3. 出席委員 農業委員11名、農地利用最適化推進委員9名
 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 2番 辻 尊志
 農業委員 3番 北山 謙治
 4番 須見 則雄
 5番 山口 拓雄
 6番 山内 百合子
 7番 高野 忍
 9番 吉田 武博
 10番 滝本 和子
 11番 田中 政男
 12番 酒井 清泰
 農地利用最適化 1番 横山 定守
 推進委員 3番 田中 昭司
 4番 吉田 新一
 5番 前田 壽夫
 6番 松井 喜治
 7番 松田 数実
 8番 林 博史
 9番 廣瀬 介治
 10番 鳥山 義昭

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第17号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第18号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第19号	農用地利用集積等促進計画（案）について（中間管理事業）	可決
議案第20号	現況証明願いについて	可決

- （報告事項）・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について
 ・ 農地の転用事実に関する照会の回答について
 ・ 農地所有適格法人（農業生産法人）の報告について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭 係長 山本 典子 主事 坪内 愛里沙

令和6年7月 勝山市定例農業委員会 シナリオ

事務局長	ただいまから、令和6年7月定例農業委員会を開催いたします。 また、牧野委員、坂上推進委員は欠席の旨お伺いしております。） それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
松村会長	（あいさつ） 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。 委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。 では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長（松村会長）	これより本日の会議に入ります。 事務局より7月分の経過報告を申し上げます。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、本日の議事録署名委員を 11番 田中 政男 委員 12番 酒井 清泰 委員 の両名にお願いします。 これより議事に入ります。
議長（松村会長）	日程第1 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 須見委員より報告をお願いいたします。

須見委員	7月23日に現地を確認して参りました。現地は草木が生い茂っている状態 でございまして、民泊として有効利用いただけるのであれば非常に有難い かなと思います。また近くに九頭竜川が流れており、恐竜博物館からのア クセスも良く、民泊をする場所としても良いのではないかと思います。申 請地は私の自宅から近いところでもありますので、今後についても注視し ていければと思います。申請内容について問題ないと思います。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第17号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第17号は、原案どおり承認することに決しました。
議長 (松村会長)	日程第2 議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見 についてを議題とします。それでは事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①については高野委員より報告をお願いいたします。
高野委員	事務局から説明のあったとおりでございますが、昨年までは近くの集落の 認定農業者様が作付けを行っておりました。資材置場としての農地転用に ついては隣接農地の了解を得ているということで、問題ないかと思いま す。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 ②については滝本委員より報告をお願いいたします。
滝本委員	現地確認して参りましたが、住宅を建築されるということではなんら問題は ないと思います。

議長 (松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第18号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長 (松村会長)	それでは、議案第18号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。
議長 (松村会長)	続きまして、 日程第3 議案第19号 農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理事業）についてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
山内委員	契約期間が令和7年1月～となっており、例年より手続きに入るのが早いのではないかとと思いますが、何か理由があったのでしょうか。
事務局	決定している分につきまして、勝山市農業公社及び福井農林水産支援センター（以下、センター）での事務処理が進み、書類が全て揃ったので議案にあげて進めてほしいと、センターより依頼がありました。今こちらで承認頂きますと、令和7年1月1日からの契約になりますので、それまでに何かあった場合にはまた変更ということで再度農業委員会にて審議頂くことになるのですが、現時点では契約内容が決定しているということで議案にあげさせて頂きました。
議長 (松村会長)	他、ありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 ではまず、議案第19号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第１９号については、承認することに決しました。
議長（松村会長）	続きまして、日程第４　議案第２０号　現況証明願いについて を議題とします。 当議案につきましては、横山推進委員が当事者（申請者の同居人）となっておりますので、一旦退席をお願いいたします。 （横山委員 退席）
議長（松村会長）	事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①については高野委員より報告をお願いいたします。
高野委員	写真を見て頂くとお分かりのとおり、非常に狭い場所でございますが20年程前から雑種地になっているところでございます。一昨年のもみ川川の災害復旧作業で工事用道路としてこちらの場所が使われ、その後現在はバラスが敷かれております。両脇は既に宅地化しており、真ん中の部分についても農地としては利用できないような状態かなと思います。
議長（松村会長）	②～④については、滝本委員より報告をお願いいたします。
滝本委員	資料16～17頁にあるように、木が生い茂っていることを確認いたしました。非農地として問題ないと思います。
議長（松村会長）	⑤については、高野委員より報告をお願いいたします。
高野委員	資料18～19頁を見て頂きますと、申請地は集落の中心部にありまして、20年程前には建物があったということです。現在は見てのとおりでございます。集落内はほとんど宅地化しておりまして、非農地としてやむを得ないかなと思います。
議長（松村会長）	⑥～⑧については、滝本委員より報告をお願いいたします。

滝本委員	資料22～23頁のように現在は木が生い茂っておりますが、確かに現地は石積みがされており、水稻をしていたのかなという面影はありました。間違いなく今は非農地であることで確認して参りました。
議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
田中委員	申請地の敷地面積がかなり広いですね。写真を見ますと確かに森林化しておりますけれども、もう少し下りますと平坦な場所があります。こちらは何か今後予定があるのでしょうか。心配しているのが、すぐ横に川が流れており、集落に続いておりまして、生活用水や農業用用水として使われているんですけれども、もし万が一、産業廃棄物とか産業廃棄物炉が置かれたら大変なことになるので、そのようなことがないようにしてほしいなと思ひまして。
事務局	今後の予定について屋外発掘をしたときに出る山の表土を置くための場所として利用されるとお聞きしておりまして、ご心配されているようなことにはならないと思いますが、申請者の方にはそのような心配の声があり、利用用途が変わらないようにとお伝えさせていただきます。
議長（松村会長）	他、ありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第20号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
議長（松村会長）	それでは、議案第20号については、原案どおり承認することに決しました。 では、横山推進委員の入室を許可します。
議長（松村会長）	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）

議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地所有適格法人（農業生産法人）の報告について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、その他について事務局よりお願いいたします。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、全体を通して何かご質問はございませんか。
山内委員	農業者年金についてですけれども、私と夫で受給していますが夫のほうで積立額が少ないにも関わらず、受給金額が多いです。過去にそのことについてどうしてかを事務局に聞いたところ、女性の平均寿命が長いからそのような計算になると回答をもらったが、人はいつ死ぬのか分からないし、男女平等と謳っているにもかかわらずそのような計算になるのは女性のほうが不利なのではないかと思います。そういうことがあったので女性に農業者年金の加入を進められませんでした。このような意見があること、農業者年金基金のほうにも伝えて頂き対応をお願いしたいです。
事務局	そうなんですね。申し訳ございません、こちらでそのようなことがあること、把握しておりませんでした。私のほうでもお調べ致しまして、また農業者年金基金にもこのような意見がある旨はお伝えさせていただきます。
議長（松村会長）	他、ありませんか。 ないようですので、全体を通して何かご質問はございませんか。 最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和6年8月26日（月）午後3時00分から、勝山市教育会館 3階 第3研修室にて、農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

議長（松村会長）	以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。
	では、進行を事務局にお戻しします。
事務局長	松村会長、ありがとうございました。
	以上で7月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、 辻職務代理より閉会のことばを申し上げます。
辻職務代理	閉会の言葉